



令和4年6月21日

各位

会社名 燦キャピタルマネージメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 前田 健司  
(コード番号：東証スタンダード2134)  
問合先 管理本部 総務部長 河野 美和子  
(TEL. 03-6452-9626)  
U R L <https://sun-capitalmanagement.co.jp>

## 当社による事業会社の株式の一部取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、山陽小野田バイオマス燃料供給株式会社（以下「山陽小野田バイオマス社」といいます。）の株式の一部取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本取組みの経緯

現在、西松建設株式会社（所在地：東京都港区虎ノ門一丁目 17 番 1 号、代表取締役：高瀬伸利）の 100%子会社である山陽小野田グリーンエナジー株式会社（所在地：山口県山陽小野田市大字高畑字北畑 77 番地 111、代表取締役：神谷拓生、以下、「山陽小野田 GE 社」といいます。）は、SDGs 関連事業である再生可能エネルギー事業の一環として、山口県山陽小野田市の小野田・楠団地において、2MW 規模の木質バイオマス発電所を建設、運営することを予定しています。

この度、当社は、木質バイオマス発電の燃料である木質チップの製造販売事業を行うことを目的として設立され、山陽小野田 GE 社との間で、木質バイオマス燃料供給契約（以下、「本供給契約」といいます。）を締結している山陽小野田バイオマス社の発行済株式 11,600 株のうち、日本小型バイオマスホールディングス株式会社が保有する 5,900 株（50.86%）を取得し、子会社化することといたしました。

当社は、山陽小野田バイオマス社に当社取締役 2 名を派遣し、山陽小野田バイオマス社の事業を当社グループの収益として獲得することを企図しております。

なお、山陽小野田バイオマス社の株式の取得価格につきましては、同社の令和 4 年 1 月期決算報告書における純資産の額である 2,043,849 円を基に、同社との協議の結果、1 株あたり 176 円としております。

本供給契約は、発電所運転開始予定の令和 6 年夏頃から、発電用の燃料となる間伐材等由来の木質バイオマス及び一般木質バイオマスを年間 30,000～36,000 トンの供給を行う予定です。

#### 【木質バイオマス発電事業の概要】

木質バイオマス発電は、再生可能エネルギーの中でも天候に左右されず安定的に供給できるベースロード電源であり、また地域に存する木質資源の活用によってエネルギーを生み出すことができる地産地消型の電源と期待されています。

その木質バイオマス発電の燃料である木質チップやペレットは、化石燃料とは異なり、樹木の



成長過程で光合成により CO<sub>2</sub> を吸収するため、燃焼により排出される CO<sub>2</sub> と相殺できる「カーボンニュートラル」な燃料といわれ、また、未利用材などの活用は、廃棄物量の抑制につながり積極的な活用が求められています。

山陽小野田バイオマス社の事業は、主に山口県内の素材生産者によって集材される間伐材や林地残材等の未利用材を使い、山林の保全育成、森林整備の促進、林業振興、雇用創出によって地域社会の活性化にも貢献し、地元に対価をもたらす新たな木材需要の創出を企図しています。

- 事業者：山陽小野田グリーンエナジー株式会社
- 出資者：西松建設 100%（今後、複数社が出資参加予定）
- 事業内容：電気等供給事業
- 発電所建設予定地：山口県山陽小野田市大字高畑字北畑 77 番地 111
- 発電出力：1,990 kW
- 使用燃料：国内木質チップ（未利用材、一般木材）
- 売電先：中国電力株式会社（FIT による 20 年間固定価格買取）
- 建設開始時期：令和 5 年 6 月（予定）
- 営業運転開始：令和 6 年夏頃（予定）

※本事業に関するリリース：『木質バイオマス発電事業に進出』

<https://www.nishimatsu.co.jp/news/news.php?no=NTMx>

## 2. 株式の取得概要

- ① 取得株式の種類  
山陽小野田バイオマス燃料供給株式会社の普通株式
- ② 取得株式の数  
5,900 株
- ③ 株式の取得金額  
1 株につき 176 円
- ④ 取得金額の総額  
1,038,400 円
- ⑤ 取得予定日  
令和 4 年 6 月 30 日
- ⑥ 取得方法  
株式譲渡契約による。
- ⑦ 株式取得の相手先の概要

(1) 名 称	日本小型バイオマスホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋一丁目 14 番 7 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 七條 正嗣
(4) 事 業 内 容	森林整備事業 木材その他林産品の生産、加工及び売買
(5) 資 本 金	2,500,000 円



(6) 設立年月日	平成28年3月10日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社西村 50% 株式会社 SHICHIJO 50%
(8) 当事者間の関係	当社と当事者との間には、記載すべき資本・人的・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当事者の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本・人的・取引関係はありません。

### 3. 山陽小野田バイオマス社の概要

(1) 名称	山陽小野田バイオマス燃料供給株式会社			
(2) 所在地	山口県山陽小野田市大字高畑字北畑 77 番地 111			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 前田 健司			
(4) 事業内容	竹材、木材等のチップ製造 バイオマスエネルギーを利用した発電事業			
(5) 資本金	10,000,000 円			
(6) 設立年月日	平成27年12月7日			
(7) 発行済株式数	11,600 株			
(8) 決算期	1月31日			
(9) 従業員数	1人			
(10) 大株主及び持株比率	日本小型バイオマスホールディングス株式会社 100%			
(11) 当事会社間の関係				
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。			
人的関係	当社の代表取締役前田健司と社外取締役阿部尚夫が当該会社の取締役に就任しております。			
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。			
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。			
(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：円)			
	決算期	令和2年1月期	令和3年1月期	令和4年1月期
純資産		8,204,611	2,183,649	2,043,849
総資産		8,308,111	2,791,731	2,733,232
売上高		0	0	0
営業利益		△4,867	△5,950,017	△60,500
経常利益		△2,709	△5,949,962	△68,800
当期純利益		△44,064	△6,020,962	△139,800

### 4. 今後の見通し

今回の株式取得による当社の当期（令和5年3月期）連結業績に与える影響は軽微です。

なお、令和6年夏頃に予定されている木質バイオマス発電所の営業運転開始以降は、同発電所向けの木質バイオマスの販売売上が当社の連結売上として計上される見込みです。

また、同発電所以外への販売など、開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上